

令和3年第9回久万高原町議会定例会

令和3年12月8日

○議事日程

令和3年12月8日午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 99号 久万高原町個人情報保護条例一部を改正する条例の制定
について
- 日程第2 議案第100号 久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制
定について
- 日程第3 議案第101号 令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第4 議案第102号 令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第5 議案第103号 令和3年度久万高原町立病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第104号 松山衛生事務組合への加入について
- 日程第7 報告第 22号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第8 報告第 23号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第9 報告第 24号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第10 報告第 25号 決算特別委員会議案審査結果報告
- 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 阪本雅彦 | 2番 | 玉井春鬼 |
| 3番 | 光田優 | 4番 | 瀧野志 |
| 5番 | 田村昭子 | 6番 | 熊代祐己 |
| 7番 | 高橋誠 | 8番 | 森博 |
| 9番 | 岡部史夫 | 10番 | 大原貴明 |
| 11番 | 大野良子 | 12番 | 西山清一 |
| 13番 | 高橋末廣 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	小野敏信	総務課長	木下勝也
住民課長	沖中敬史	保健福祉課長	西森建次
環境整備課長	辻本元一	ふるさと創生課長	西村哲也
建設課長	猪上浩明	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり営業課	高木勉	農業戦略課長	菅和幸
農業委員会事務局長	近澤雅彦	会計管理者	中川茂俊
病院事業等統括事務長	渡部定明	教育委員会事務局長	釣井好春
消防本部消防長	大野秋義		
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 篠崎慶太

事務局 (朝 礼)

議長 本日の出席議員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
(午前9時30分)

議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、議案第99号「久万高原町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。
(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 この保護条例、こういった関係は、当然、町が進めているDXトランスフォーメーションとの関係もあるわけですが、特に国もかなりスピードを上げている状況かと思いますが、このDXとの関係での作業はどのような連携をとってやっておられるのか、お伺いをしたいと思います。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

今回の改正につきましては、国がデジタル社会形成基本法に基づいて、関係法律の整備を行うものでございます。今言われたDXそのものに関するものでございますけれども、具体的に、今回の条例改正で言いますと、個人情報保護条例の制度を見直すということで、直接的にDXに関連するといえますか、そういうことは少ないものとは思いますが、システムの関係でございませうとか、あるいはマイナンバーの関係ですとか、それぞれに今後、いろんな利用についても考えられますので、その辺についてのシステム化、あるいはDX化について、進めていくようになるものかというふうに考えます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 問題は、この保護条例、国と連携しながら、法律の改正も行われておるわけですが、要は、先々、DXの絡みの中で、個人情報を出していかうか。デジタル社会の中で、どう運営ができるような形に進めていくか、そういう検討はまだできていないのでしょうか。それとも、準備中なんではないでしょうか。

議長 (木下総務課長を指名)

木下課長 個人情報を出していかうというふうな御質問だったと思うんですが、個人情報につきましても、当然、保護されるものというのが前提で、条例等も制定いたしておりますので、それにつきましては十分、漏えいすることはないよう、努めてまいっております。

また、出していかうという方法ですとか、内容につきまして、不明なところもございませうけれども、いずれにしましても、そういう個人情報を保護するほうの検討につきましては、十分行っておりますけれども、これからどう開示していくか。当然、開示請求とかも関係しておると思はれますけれども、開示請求につきましては、規定にのっとってやっていかうということで、多くなっていくということになっておりますけれども、活用するといえますか、出していかうということが、内容的にちょっと、よくつかめていないところもございませうので、

今のところ、そういう検討は行っていないということになろうかと思えます。
以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が聞いたかったのは、個人情報保護条例というのは、当然、保護されるべきものという部分での条例かと思いますが、しかしながら、一方では、デジタル社会の中で、町が持っている情報、そういったものを開示していくと。

その中には、個人の情報に触れるものもあるけれども、保護条例に抵触するかしないかという線引きをしっかりとやっていかないと、なかなか難しいと。

だから、その作業を進めていくべきだと考えておりますし、当然、それをやらないと、DXの話はなかなか前へ向いて進まないということは、町も御存じのはずなんです、その辺、もう一度詳しく、簡潔な御答弁をお願いします。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 個人情報の開示につきましては、当然、条例にのっとって、それぞれ手続にのっとって、また内容につきましては、適正にそれぞれ、ケース・バイ・ケースで判断して開示、あるいは公表しているものでございます。

一番大切なのは、議員も言われましたけれども、個人情報は守るという、当然のことでございますので、その辺は常に頭に置きながら、開示に当たっては見ていきたいというふうに思います。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。
討論される方、ございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第99号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第99号「久万高原町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第2、議案第100号「久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中住民課長を指名)

沖中課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員　この40万4,000円から40万8,000円に改められました。この出産に係る費用については、ケース・バイ・ケースで、なかなか出産を予定されている世帯の御負担は、かなり多いものと拝察いたします。

先般、通院に係る交通費の助成等は、保健福祉課のほうでしょうか、実現をされました。しかしながら、まだまだ出産に係る費用については、世帯負担はまだまだ多く残っております。

こういったところで、今後、今回の改正にプラスしてですね、少しでも出産を予定されている世帯の費用負担を減らす、そういった支援のことについて、御検討されているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

議　長　（沖中住民課長を指名）

沖中課長　岡部議員の質疑にお答えいたします。

御指摘ございましたように、出産の費用につきましては、都道府県別のデータ等もございますが、なかなか多額の出産がかかっているという状況。全体で、平均が大体46万円とされております。

具体的に、出産費用の上乗せということについて、まだ検討はできてございません。

以上でございます。

議　長　（岡部史夫議員を指名）

岡部議員　すみません、最後ちょっと語尾わかりにくかったんですが、もう一度、最後のほうの答弁をお願いします。

議　長　（沖中住民課長を指名）

沖中課長　岡部議員の質疑にお答えをいたします。

現在のところ、検討はできておりません。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 心配されるのはですね、ほとんどの方が、松山で病院、あるいは出産に関係する医療機関で受診をされていると、そういったことで交通費に関しても、助成が行われたと認識しております。

今後も、この町で産み育てられる方が増えるためにもですね、現実にあった支援に近づけていくような、そういう対策、一日も早くそういう対策を講じないとですね、ほかの支援の関係から見るとですね、失礼な言い方かもしれませんが、そんなに多額のお金ではないと思いますので、ぜひとも年間30人から40人ぐらいの出産予定の数でございますので、できるだけその方々、そして今後もこの町で産みたいと、産み育てたいという方が増えるような、そういう寄り添った支援が必要ではないでしょうか。

答弁をお願いします。

議 長 (沖中住民課長を指名)

沖中課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

この出産育児一時金の関係につきましては、国民健康保険の制度の枠内でございます。具体的に令和2年度の実績で言いますと、出生数全体が29、そのうち国民健康保険、この条例に該当する制度で支給したものが3件という実績になっております。

そこで、国民健康保険におけます一時金の増額というよりも、全体的なものとしまして、例えばですけれども、町で設けております新生児誕生に関する祝い金とか、そこらの上乗せということも、今後、検討の余地があるかと思えます。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決いたします。
お諮りします。
議案第100号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第100号「久万高原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第3、議案第101号「令和3年度久万高原町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(木下総務課長を指名)

木下課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(1款1項目)

(2款1項目)

(2款2項目)

(2款3項目)

(3款1項目)

(3款2項目)

(4款1項目)

(4款2項目)

(6款1項目)

(6款2項目)

(7款1項目)

(8款1項目)

(8款2項目)

(8款5項目)

(9款1項目)

(10款1項目)

(10款2項目)

(10款3項目)

(10款4項目)

(10款5項目)

(10款6項目)

(11款1項目)

(11款2項目)

(12款1項目)

議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

8款土木費の町道路面整備についてお伺いをいたします。

町道久万町本線ですけれども、ちょうどこの国道33号線沿いにおってる、

皆さんが言われる、旧道と言われているところですがけれども、ここは幼稚園や小学校、高校等がありまして、たくさんの子供たちが通学路として利用してましたり、あとお遍路さんなどによって、観光の道として使われていたり、あるいは病院、役場、商店街を中心として、地域の皆さんが生活道路として多く歩いておられまして、自転車、シニアカーなどでも、たくさんの町民の皆さんが利用されております。

この久万町本線の住安地区からあけぼの地区までですけれども、道路際の多くが、大変でこぼこな状態と、昔からなっております、以前から歩行に危険が生じておまして、事故なんかもたまに起こっているような状況でございます。

住民の安全の確保から、このような場所は、優先的に町道の路面整備、しなくてはならないと思うんですけれども、なかなかされない。どのような基準で町道路路面整備の整備順序等を決めておられるのか、お伺いいたします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 大原議員の質問にお答えいたします。

御質問のありました町道久万町本線道路際のでこぼこの改善については、以前、町立病院付近の交差点の側溝修繕を行いました、同じ工法で整備を行いたいと考えております。

また、町道の整備順序につきましては、まずは現地を調査し、緊急性の高い箇所から優先順位を決めて、整備を実施したいと考えております。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 この久万町本線なんですけれども、今、答弁に側溝という話がありましたけれども、ここの側溝の修繕整備が必要な箇所、たくさんあると思います。私も雪のけのときにあけたことがあるんですけれども、昔の石積のところの上にふたがされておるような状態で、本当に昔から整備がされていないなという状況

でございます。

ここ延長1キロ程度ありまして、ここ、このように整備されるのであれば、かなり多額の予算が、今後必要になると思うのですけれども、今後の町道整備、久万町本線予算措置について、何か計画はされているのでしょうか。お伺いします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長 大原議員の質問にお答えいたします。

現在考えておりますのは、道路整備につきましては、国土交通省の補助事業で実施することを検討をしております。

補助率は45%から50%となっております。

以上です。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 現在、都市計画マスタープラン、来年度に向けて策定をしております。私も委員の一人でございますけれども、その中で、久万地区の目標は歩いて、暮らせるまちづくり。安全安心に住み続けられるまちづくりということで、目標を掲げようとしているのですけれども、その中心に、この久万町本線はあります。

当然、町の中心ともいえるべき場所だと思うのですけれども、ここの場所をしっかりと整備していくためには、この都市計画の最上位計画の都市マスの目標、これを達成するために、地元の自治会はもとより、商店街、商工会、観光協会、PTA、こういった方々からしっかりと意見を吸い上げていただいて、今後に生かされるような、中長期的な視野での計画をする必要があると思います。

このような場は、絶対に必要だと思うのですけれども、このような場、意見の聞き取りの場、設置していただけるのかどうか、お伺いいたします。

議 長 (猪上建設課長を指名)

猪上課長

大原議員の質問にお答えいたします。

地域の道路の課題は、地域の方が一番よく知っていると思います。商店街や商工会、観光協会やPTAの関連団体の皆様が、日々感じられている課題をです、一通り実施するようになりましたら、町のほうに教えていただきまして、その問題点を解決する対策を、町のほうからまた御提案、お示しいたします。

皆様の御意見をお聞きする場の設置につきましては、今後、整備状況によりまして、またお声がけもさせていただきながら、今後、検討をしたいと思えます。

以上です。

議 長

大原議員よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

歳入の件について、ちょっとお伺いしたいんですが。

普通交付税が3,663万増額されております。当然、当初、普通交付税の当初予算における算定、それから若干多目に入ってきたのかなというふうに思いますが、どういった内容の増額になったのか、概要だけでも結構ですので、御説明をお願いします。

議 長

(木下総務課長を指名)

木下課長

岡部議員の質疑にお答えいたします。

普通交付税の関係に対する御質疑だったと思いますけれども、当初予算算定におきましては、例年の算定状況等を踏まえて、予算編成をさせていただいております。

その中で、当初予算をそれぞれ数値いたしておりますけれども、その後の国とのいろいろな情報交換、あるいはその関係で、当初予算よりは増額になると

いう見込みがございますので、それに従いまして、今回、増額をしておるところでございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 これは、見込みで、確定はしていないということですか。それとも、私はほとんど、既に確定しているから、ここに3,000幾らという交付税の増額になっていると思うんですが、見込みということと言われると、入らない可能性もあり得るということでしょうか。

議 長 (木下総務課長を指名)

木下課長 普通交付税につきましては、既に国のほうからほぼ確定した数字が参っておりますので、それに合わせて今回、補正を行ったものでございます。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 美川クリニックに対するへき地医療の増額負担金のことについて、少しお伺いしたいと思います。

今回の補正に関して、契約に基づいた診療所への負担金増額については、異議を唱えるわけではございません。

しかしながら、9月議会でも協議、確認をされました町立病院を含めた地域医療に関する包括的な審議会での協議、こういったことが確認をされており、それから今までの公式といたしまししょうか、議会での会でも、副町長からも具体的なお話もいただいておりますが、改めて審議会設置、あるいは協議、こ

ういった場を設ける、そのための準備をされていると思いますが、今後のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

これは副町長にお伺いしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

さきの委員会の場でも御説明させていただきましたように、9月議会で、地域医療に関する在り方の審議会ということで回答させていただきました。

今、準備を進めておりました、今のスケジュールでいきますと、3月議会に、開始に向けた条件整備になるものをお示ししたいというふうに思います。

4月から審議会の取組は進めていきたいというスケジュール感で、今、準備をしております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 やはり9月議会で、あれだけ議論、協議をしてきた中での審議会設置ということでございます。

もちろん、この審議会設置が具体的に行われるという前提のもとで、9月にはそれぞれ常任委員会の中、あるいは本会議においても、了承されたものと、私は理解をしております。

ですが、審議会の設置、それまでの間にしてもですね、それ相応の対応はすべきと考えますけれども、同じことを繰り返していくんだなという感がぬぐえないんですが、その辺について、約束はしっかりお守りいただける。そして、それを忠実に実行していく立場にあるのが、副町長、あなたの立場じゃないんでしょうか。

御所見をお伺いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質疑にお答えをいたします。

9月議会のときにも議論させていただきました内容については、非常に私も重く受け止めております。

あのときの議論にも出ましたように、合併して久万高原町、町の方向性を示す重要な審議会の在り方というところを深く受け止めましたので、今、岡部議員が話された内容について、準備を進めて、先ほど言いましたようなスケジュールで、しっかりと努めていきたいというふうに思います。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

改めて再確認をさせていただきます。

来年の3月には、ちゃんとした条例案が、審議会が設置できる内容を計上していただけるということをお約束いただけますか。

議 長

(佐藤副町長を指名)

副 町 長

岡部議員の質疑にお答えをいたします。

繰り返しになりますけれども、この審議会の在り方というのは、私自身も非常に重く受け止めておりますので、先ほど申したスケジュールで進められるように、精いっぱい努力していきたいと思っております。

議 長

よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

もう1件あったんです。

商工会費のほうで、コロナに関しての支援費の増額ということが出ております。これは非常に、大変結構なことかと思っております。

前々から気になっていたのですが、町のコロナの支援の在り方については、

結構、幅広くやられていることについては、大変感謝をしておるわけですが、ただ、今のコロナ禍、治まりつつあるとはいえ、このコロナ禍の中で、学びたいけれども学べない、そういった学生が増えていますね。

だから、これはちょっと案件は違うんですが、教育委員会あたりもコロナに対する支援の内容、これは町出身の学生に対する支援策について、今までに検討をされたのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをします。

コロナ禍にあつて、様々な困難な状況が生じている。そうした家庭、また対象の児童・生徒ございますが、それぞれ町の支援の範囲で進めておるところですが、新たに学生に対する支援ということは、特別、枠の中で実施をしているところで、新たな対策ということはありません。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 何の答弁をされているのか、ちょっとわからなかったのですけれども、今までにそういう対策をなぜしなかったのかという意味も含めて、お聞きしたつもりだったので、今までもやってなくて、今後も新たな対策はしていないということは、対策については考えていないということですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えします。

状況をさらに精査し、対応できるところを検討してまいりたいと思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、対応できるところは対応していきたいという、新たな答弁をいただきました。

町が、住み続けたいまちづくり、それから昨日も教育長のお話ありましたが、質の高い教育を目指している、そういった方向性からしても、可能な支援の検討を、早急に進めるべきと考えております。

もう一度、可能な支援については、検討していくということを確認したいと思いますが、いかがですか。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 これまでにも、タブレット関連の、質の高い教育といったところは整備をしてきたわけですが、今後もそうした子供たちの学習をサポートしていく、あるいは学校生活を支援していく、様々な検討は進めていきたいと思っております。

以上です。

議 長 よろしいでしょうか。
そのほか、ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 3款民生費、NPO法人パステルクラブの備品購入補助100万、町のほうからされるようになっておりますが、既にパステルクラブのグループホームについては、建築が始まっておるようですが、これのほうの補助については、国、県からの補助があるので、町からの補助はやっていないというふうにお聞きしたんですけれども、パステルクラブとしては、建築に伴う、建築費用が必要ということで、パステルクラブの賛助会員さんあたりを中心に、寄附といいますか、賛助金を募っておるといって、活動を始めているようですが、パステルクラブから建築についての町への補助の継ぎ足し要請といったようなものはなかつ

たのかどうか、お伺いしたいと思います。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 森議員の質疑にお答えします。

グループホームの建設につきましては、パステルクラブのほうで建築を行いまして、国・県のほうで半額の補助をいただけるというふうなことで、なっております。

国・県の補助があるということになりまして、町の要望としましては、国・県の補助があると、町のほうからは補助が出ないというふうな要綱の定めになっていきますので、建築費については、保健福祉課の方からは補助がないというふう形、町のほうからは、補助がないというふうな形になります。

ただ、建築費に伴いまして、町産材を使用するというふうな補助もありますので、そちらのほうからは、300万の補助をパステルクラブのほうに行っております。

以上です。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、パステルクラブの100万円の補助金の話が出ましたが、町の中には740人を超える障害者の皆さんがおいでます。

グループホームに、今、久万高原町に住んでおいでる方は、パステルクラブ、ほかほか、2つのNPO法人。この中で、いよいよ、ごくわずかな方しか住んでないわけですね。その他大勢の方は、自宅であったり、いろいろな施設であったり、大変な生活をされておるとは思いますが、このことについて、何とかしてあげる必要があるのではないかなど。障害者福祉計画、3年に1回、必ず計画を立てて、いろいろ実行されておりますが、案外、具体的にこのことについ

て、どうする、こうするについて、町はしっかりと取り組んでない。

今、岡部議員も言いましたが、本当に優しいまちづくりを推進するのであれば、このことについても、しっかりとした考え方がやっていくべきだと思いますが、どのように考えておられますか。副町長さん。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

今、瀧野議員が申されましたように、今回、パステルクラブの補助について、予算計上させていただいておりますけれども、障害者の皆様とともに生きていくというところは、前の議会でも出てまいりました。そのときにも、私も心にとめておりますけれども、施設で共に暮らしていただくという方法も、こういう形もございますし、一番の基本は、そのときにも話が出ましたように、地域の中で、どう皆さんが協力し合って過ごしていくかというところが、一番目指す方法だというのは、町の福祉計画にもうたわれております。

瀧野議員が、今、御指摘がありましたように、その具体性といったところは、確かに行政と、それから地域の皆さん、住民の皆さんが一つになって取り組んでいく課題というふうに思っておりますので、これについては、具体的に対応可能なものから実現していきたいというふうに思っております。

その際には、いろいろな国の制度とかもございますので、その辺りもしっかり勉強をして、取り組んでいきたいというふうに思います。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前から障害者のことについては、何回かいろいろと話させていただいておりますが、農業にしても林業にしても商工業にしても、町内の人手不足、これは大変なことになってくると思うんですね。

農業と福祉、林業と福祉、商工業と福祉、福祉の中で人材確保もしていくと。そういった、寄り添う社会づくりというのが、これから非常に必要になってくると思うんですね。

それと、障害者を持つお父さん、お母さん、高齢化してきて、亡くなった方もたくさんおいでますし、障害者の皆さんが老人ホームへ入らないかんようなことになってきております。

本当に障害者を抱えておる家族の方は、大変な思いをしておるわけですが、この辺についてもですね、障害者福祉計画の中へ入っておいでなのかどうかわかりませんが、しっかりと考えて、町として取り組んでいくべきだと思いますが、この点はどうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質疑にお答えをさせていただきます。

まず、障害者の皆さんとの産業、地域との連携ということで、生活の場での、共に暮らしていくというところもございますし、産業の場にも、共に産業を育成していくというところも、以前から提案もいただいております。

それから、もう1点につきましては、障害者の皆様、それからそれを、親御さん方も高齢化していくというところになってまいりますので、さらにきめの細かな対応が必要になってくるというふうに思います。

その点についても、計画の中で、しっかり確認をしながら、これについては福祉課だけではなくして、役場の中全ての課に関係がしてまいりたいと思いますので、この辺りは、体制を、共通の認識を持って対応していくことが肝要かと思っておりますので、しっかり頑張っていきたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 昨日の一般質問の中でも、内容的には同じようなことをしゃべらしていただきましたが、高齢者になって、今の特別養護老人ホームあたりへ入るわけですね。障害者。そうなってくると、以前にも、若者が、19人の障害者を殺害した。殺害までいかなくても、健常者が見ると、障害者、案外いじめられたりどしたりするわけですね。本当にかわいそうな立場になる。

私は、以前から、障害者が面倒を見る老人ホーム、これを、障害者にも程度

がいろいろありますから。軽い方やったら、十分、そういったこともできるわけです。

余り、四角四面に考えずに、もう少し肩の力を抜いた政策、福祉政策、そこから辺もしっかりと考えていくべきやと思うんですね。

その点について、どうですかね。やはり優しいまちづくりといたしますけれども、困っておる人をどうするかというのが、一番大事なことやないかなと思いたしますが、その点、簡単に答弁を。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

やはり共に暮らしていくというところは、言葉をかえますと、ふだん着の中で、いかにお互いが寄り添ってといたしますか、一緒になって生活していくかということだと思っておりますので、そういう意味で、国の制度とか、大きなところよりも、先ほども申しましたけれども、ふだん着の中でどういうことができるかというところが、いろんな角度の集まった部分だというふうに思っておりますので、その辺りを意識して進めていきたいというふうに思っております。

議 長 瀧野議員、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いたしますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第101号は、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第4、議案第102号「令和3年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

（西森保健福祉課長を指名）

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 4月以降、まだまだコロナ禍の中での事業推進かと思いますが、こういったコロナ禍の影響はあったのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長 （西森保健福祉課長を指名）

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。
今年度につきましては、前年度よりコロナ禍ということで、いろんな事業を、コロナ禍の中で対応しながらやってきたということで、今年度につきましては、事業内容につきましては、例年というか、昨年同様の形で、感染対策をしながら行っておりますので、特に変わったような状況ではありません。
以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 感染対策等々、様々な、従前と変わった負担増があったかと思います。それに対する国等の支援もあったかと思います。

特に、従事する方々、そういった人員の不足といったことが、事業を進める上で御苦勞があったのではないかと思います。その御苦勞があった内容について、差し支えなければ御説明をいただきたいと思います。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

コロナ禍にありまして、当然、面会とか、そういうような制限があります。当然、県外の方等々もございますので、そこら辺—— 県内の方、当然町内の方も面会ができないというようなことで、いろいろと苦勞はされていると思いますし、職員においても、コロナ禍にありまして、感染しないというようなことについては、当然ではありますが、そこら辺のことを、さらに一般の方以上に注意しながら、生活しなければならないというようなことで、気苦勞も多いように聞いております。

以上です。

議 長 岡部議員、よろしいでしょうか。

そのほか、ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第102号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第5、議案第103号「令和3年度久万高原町立病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

(渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 以前、お話をお聞きしている中で、病院内の看護師等が数名退職し、かなりの人員の不足が生じるんじゃないかという、そういったお話を聞いております。その後どうなったかわかりませんが、地域の拠点病院がどたばたしている印象を、町民が感じると、別途で協議が進んでいる病院の建て替えどころではありません。経営の体制は大丈夫なんでしょうか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の質疑のお答えいたします。
病院内の人員不足等は、確かに現在ございまして、入院収益が減少傾向にあ

るところもございますけれども、従業員の配置基準、10対1という基準がございまして、それを保持するために、若干、入院収益が減少しております。

しかしながら、そういったところでございますけれども、いろんなところで人材確保等は努力をしておりますとともにですね、現在、育休等の看護師が復帰する予定等にもなっております。

また、看護師奨学生ですね、入局といいますか、修了も、来年の4月には決定しております。

そういったところで、人間的な確保ができれば、また安定的な経営が可能かと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 丸くオブラートに包んだような答弁でしたけれども。要は、心配するのは、どこから漏れてくるのかわかりませんが、病院の内部がごたごたしているんじゃないかと、そういった声が現実には、一般町民の方を通じて聞こえてくるということは、やはり何らかの原因があるのか。あるいは、少し話に尾ひれがついて、情報が流れているのか、それはわかりません。

しかしながら、そういうことが流れてくること自体が、問題があると思います。ですから、もしそういう町民の方が心配を持たれることのないような、しっかりした内部の体制というものを確立すべきだと思いますが、大変かと思いますが、その点について、今後も上司と相談してですね、ぜひしっかりした体制を構築したいと思いますが、その点について、副町長さん、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

先ほどから答弁もいたしましたし、御指摘も受けましたけれども、町立病院

に、看護師をはじめスタッフ非常に少ない、厳しい状況、コロナ禍の中でもございますし、非常に厳しい状況の中で、皆さん、頑張ってくださいいております。

やはり病院事務長も答えさせていただきましたように、今、懸命にスタッフの確保も、いろんな方面で行っておりますので、病院の体制をしっかりと、安心して仕事ができるようにですね、研修なども充実させていただきながら、進めていきたいと。なお、これについては、また病院のほうとも、十分、お互いに情報共有しながら進めていきたいというふうに思います。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう一つお伺いしたいんですけれども、病院の関係ですけれども。

ゆりラボの関係がございます。具体的によく見えないんですよ。ゆるラボと、そこに関わるコミュニティナースですか、それとの、コミュニティナースの方がどこに所属していて、どういう活動をしていくのかというのが、ゆりラボと病院の関係というものについて、はっきりしておかないといけないのではないかなと、私は個人的には思います。

そうではない理由が別にあるのかもしれませんが、やっぱり一般的に考えたときに、ゆりラボと病院の職員という部分については、切り離れた考え方のほうがすっきりすると思いますが、その点については、どのような検討を行っているんでしょうか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 岡部議員の質疑にお答えします。

ゆりラボですけれども、ゆりラボとコミュニティナースというところですが、コミュニティナースはですね、当初、病院が提案したものでして、それをゆりラボですね、地域おこし協力隊を招聘しまして、ゆりラボの医療分野の中で育成していくという根底がございます。

そういったところにおきまして、コミュニティナースを招集して活動支援ですね、病院としては、そのコミュニティナースの育成支援、移動的自立支援といっ

た各種活動の支援という立場で、コミュニティナースを育成してきております。

それで、昨年度よりコミュニティナースの拠点、ゆりラボができましたので、ゆりラボに当初、地域おこし協力隊のコミュニティナース、病院に来ておりましたけれども、ゆりラボの所属ということで、明確な位置づけをされております。

そういった中で、ゆりラボの中でコミュニティナースを育成、コミュニティナースの機能構築をしていくという立場で、病院はそのコミュニティナースの医療技術の支援等をしていくという位置づけでございます。

そういった中で、関係課と協議して、しっかりとした体制を明確化していくという協議を、現在も進めております。

以上です。

議長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の統括局長のお話によると、ゆりラボが医療業務の関係で育成支援をしていくということは、これからも病院の職責でゆりラボに参加をしていくことのような解釈にとれます。

ということは、ゆりラボとコミュニティナースの関係で、ゆりラボと病院の関係において、病院内部で問題は生じないと、そういうことでよろしいですか。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 現在、病院のコミュニティナースにつきましては、兼務辞令を出しております。病院事業とゆりラボの事業で兼務辞令を出ささせていただきまして、一部、ゆりラボのまちづくり営業課の所属ということで、活動しておりますけれども、これが、ゆりラボのほうでコミュニティナースの機能構築等がしっかりできてくれば、そういったところが必要ないかなと思っております。

今は伴走支援として、助走の伴走支援として、そういう形をとっております

けれども、そういったゆりラボの中のコミュニナース活動が、しっかりとした制度的な構築ができていけば、病院とは切り離してできるものではないかと考えております。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。
そのほか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 これはまちづくり営業課のほうですから、明日は私は質疑ができませんから。今のゆりラボの関係は、まちづくり営業課が担当かなと。

以前から、今年の3月ぐらいですかね、今、岡部議員が言われた流れの中で、議会のほうにも3月末には、5人ほどの看護師がやめるよと。いろんなこと、私らも聞いてきたんですが、内部で解決するのかなと思いつつ、今日まで黙ってきました。

やはり両方に、まちづくり営業課と町立病院と両方にわたっておると。なかなか難しいことやと思うんですね。

ゆりラボのは何と何と何をしよるんですか、課長。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

ゆりラボといいますのは、中間支援組織でございます、行政と民間半々の事業というような形で行っております。

ゆりラボにいるコミュニナースというのは、ゆりラボで滞在して、保健室の事業であったり、移動販売車についていって、ナスくるの事業であったり、あと一般介護予防事業あたりの事業で、収益を得ているというような活動を行っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 収益事業をされてとんですか。例えば、町立病院の中には、今、在宅医療、在宅介護、在宅リハビリ、在宅の仕事が多いんですよね。施設はなかなか入りにくいから、在宅でということで作られてきた。

訪問看護にしても、以前と比べると3倍から売り上げも上がってきてる。やっぱりそれだけニーズがあるということです。ということは、そこら辺りの事業が、2つにわたってしっかりできないと、困るのは利用する町民の皆さん。その点についてはどういうふうに考えますか、課長として。

私は、明日は聞けませんので、今日聞きますが。

議 長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

もともとコミュニティナースというのは、先ほど局長からも御説明がありましたとおり、町立病院の中で行われていた事業ということでございますが、この4月からゆりラボという中間支援組織で、自立してですね、収益を上げていきたいということで、まちづくり営業課のほうに所管が移ったということでございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、一般介護予防事業あたりの収益といいましても、まだまだ、全然自走するには足りないような状況の中で、この状況を補っていただくということで、町立病院の看護師さんには、支援という形で、大変御迷惑をおかけしております。

今後、まちづくり営業課で、ゆりラボで、中間支援組織で行っていくということに当たっては、関係課、特に保健福祉課あたりの、先ほど申し上げました一般介護予防事業あたりをメインに、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 コミュニティナースについては、病院の運営委員会で1回だけ聞かせてもらいました。内容的には、保健センターの仕事かなというふうに思いようですが、はっきり言うて、本当に訪問看護事業で収益を得ることはできるんですか。

町立病院も、77床で不採算病院の指定を受けとる。77床が50床ぐらいしか、看護師がおらんから利用できてないんじゃないのかなと思うんよね。

そういうようなことは、お互い役場の内部で相談ができることやと思うんよね、これは。いろんなどこからいろんな話が、いつまでたっても収まらんわけですよ。困るのは町民が困る。

お互いのテリトリーで、実はこうこうや、うちもこうこうや。それで、困るのは町民。これは仕事として、ちゃんとやっとなと思いませんか、課長。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

町立病院の看護師の方には、大変御迷惑をおかけしておるということは認識しております。ただ、自走するにも、なかなか収益に結びつかない部分もございまして、なるべく一般介護予防事業がメインにはなりますけれども、地域おこし協力隊という身分もございまして、自立に向けて、それに限らず、収益につながるような事業も、これからまちづくり営業課としても、一生懸命、共に考えていきたいと考えております。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 訪問看護事業も、やっとなこれ3倍になって、しっかりとした取組ができたところやと思うんですよね。幅広い仕事ができる方が、そこに参加してきて、

事業量も増えてきた。障害者の施設も行ったら、いろんなことをされておりま
すよ、一生懸命。

それが、内部のことで、せっかくだうまいこといきよる事業が駄目になるよう
なことをしてもらいたくないし、これはするべきじゃないんですね。

ほやから、ただこうこうします、あれしますじゃなしに、本当にまちづくり
営業課で、ゆりラボの中で事業をして、利益を得て、それではっきり言って、
事業が展開できるのかできないのか、そこに論点があると思うんね。それがで
きないのであれば、やめるべきやと私は思います。どう思いますか。

議 長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 この4月から始まった事業でございますので、当然、自立自走ということ
を目指して、地域おこし協力隊も任期3年ございますので、そこに、共にまちづ
くり営業課としては取り組んでまいります、瀧野議員御指摘のとおり、町立
病院と、あと保健福祉課と、その関係性というのは切れませんと思いたすの
で、その連携は図りながら、町民の皆さんに御迷惑がかからないような体制
を構築したいと思っております。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 この議論は、まちづくり営業課の課長と幾らしても同じことだと思いたすが、
まず、これは理事者として、内部でこういったことがあって、はっきり言って、
問題が出てきとるわけですよ。これ、4月からって言いよるけど、コミュニ
ティナースは町立病院で随分前から始まるとるやないですか。

これを内部で解決ができんというのは、本当に寂しい話。

副町長、これどういふふうで解決しますか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長

瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

コミュニティナースの取組と申しますのは、御存じのように、役場の若手プロジェクトチームの中で生まれた提案ではございますが、その提案があったのは、今まで説明しましたように、町立病院のほうから、現場のほうから提案があって、取り入れたということです。

若手のプロジェクトチームの中で、形としてできたのが、ゆりラボというところで、そのラボの中で、このコミュニティナース事業を何とかひとり立ちさせていこうというのが、当初からの我々の目標でもございました。

この4月から実際に、課長が説明しましたように、ゆりラボの中で、コミュニティナースを始めております。

私のほうで、やはり瀧野議員が御指摘された内容、非常に各課の連携というところが重要になってきますので、これまでも、私のほうで提案をさせてもらって、病院それから保健福祉課と検討会を設けさせていただいております。複数回、検討を行ってきております。

今、瀧野議員が申された中で、訪問看護は従来通り、町立病院も今、非常に事業量も増えてきておりますので、その部分については、今、町立病院で事業を展開しております。

もう一つのほうは、介護福祉のほうで持っております一般介護のほうの事業の中で、施設にとか、そういった訪問看護とか、まだそういう状況に至っていない方に対して、福祉の観点から、コミュニティナースの専門的なナースの資格を持っている方が、そこへ寄り添っていくというようなところで、各課に、隙間の部分といいますか、そのあたりを何とか、このコミュニティナース事業でやっていきたいという気持ちがございます。

そういったところで、隙間の部分をどうしていくのか。それから、病院、それから保健福祉課、保健センターですね、そういったところとどう連携していくかというのが、非常に、正直苦勞しているところではございますけれども、何とかこのゆりラボの中で自走できるように、引き続き検討していきたいというふうに思います。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

しっかりした答弁ではないと思うんですが。

先ほど、ゆりラボは、何と何と何をしよるんですかという答えはいただけないんじゃないかね。

それと、町立病院も医療報酬、訪問介護にしたって、ある程度の報酬がないと、新しい病院も建設できんでしょう。それを、利益を出してもええけど、出さんでもええ、そんな事業のやり方はないと思うんですよね。

それと、そういうところにこそ、地域おこし協力隊の方が入ってきて、専門的な仕事をされたらええんじゃないんですか。

その辺の段取りができんのですかね。

事業をする人間やったら、そんなことしよったら、事業なんか全然成り立ちませんよ、はっきり言うて。

まずは、役場の経営も、事業が合うか合わんかかを考えてやるようにしてくださいや。じゃないと、何か夢物語みたいなことをされるようなことで。

高木課長から、そのゆりラボは何をしようかということと、これは副町長が今、答弁したようなことじゃいかんので、夢としてやられることはそれで、そうじゃなしに、実際に町立でやらないかんことはしっかりと、そういう考え方を持つべきだと思いますが、どうですか。

議長

(高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

まず、ゆりラボの活動でございますが、まず、コミュニティナース事業がございます。それと、中間支援組織でございますので、民間の方が持ち寄ったような企画を実現するためのゆりラボアカデミーというものを、毎年開催しております。

もともとコミュニティナースもこのアカデミーに持ち込まれて、事業化をしたような事業でございますが、このアカデミーというのも、町民の方、町外の方も参加されておりますが、こういった方が企画を持ち込んでいただいて、採用された企画については、中間支援組織で伴走支援をしていくというような事業。

あと、地域おこし協力隊でふるさと納税の関係の事業も、あそこを拠点に活動を行っていただいております。

あと、コミュニティナースの関係で、保健室とか、カフェとか、移動販売についていくような事業というのをしております。

以上でございます。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 瀧野議員の質疑にお答えをいたします。

やはり、私も今回のゆりラボの中でのコミュニティナース事業を進めていくに当たって、いろんなところに御協力いただきますけれども、町立病院においては、やはり従来の町立病院のしっかりとした医療に対して、しっかりとした活動ができていく中での支援だというふうに思いますので、まず、町立病院の安定した医療経営というところが大前提になろうと思います。

町立病院の建て替えについても、今、検討しておりますけれども、やはり建て替えした後の病院の安定した経営というところは、非常に重要になってきますので、そこはしっかり、肝に銘じて進めていきたいと思っております。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 最後に、まちづくり営業課、町民の皆さんにお金をふりまかないかんとこじやないんですかね。そのやりよる事業自体に、しっかりした事業目的が達成できんような課では、寂しい限りやと思うんですね。

本当にまちづくり営業課が予算を使って仕事をしたら、幾らの投資対効果がありましたよと言えるような課にしてもらいたいと思っております。それはどうですか。

議 長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

現在、まちづくり営業課、商工の関係とか、情報関係、所管しておりますが、コロナ禍の中で、まず、今、疲弊している地域経済の活性化というか、そういったところに注力しておりますが、一定のめどがつけば、当然、外に向いて営業をしていくということは、理事者からも言われておりますので、ふるさと納税中心に、今後、外にどんどん営業にも行きたいと思っておりますし、あと民間の企業とか、人材とか、そういった方とのつながりをもって、役場の中だけで考えていっても、なかなか結論が出ないようなことに対して、積極的に対応していきたいと考えております。

以上です。

議長 瀧野議員、よろしいでしょうか。
そのほか、ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 町立病院についてでございますが、今現在、入院病床、一般病床、77のうち40でしたかね。療養病床が30幾らあると思うんですけども、この療養病床につきまして、国のほうのあれで、令和3年度、令和4年3月いっばいに廃止するというところに方針が出ていると思うんですが、今現在の療養病床、今後どうされるのか。

美川クリニックにおいても入院病床ございましたが、美川クリニックは、介護医療院に既に切り替わっておると聞いておりますが、町立病院は、今後どうされるのか、御方針をお聞きしたいと思います。

議長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 森議員の質疑にお答えします。

現在、町立病院では、一般病床45床と、47床ですけれども、療養病床30床あります。その中の介護医療病床16床、これが廃止になります。

制度上、介護保険法の適用を受けた診療報酬がなくなるということで、現在、

令和4年の3月末ということになっておりますけれども、介護療養病床を廃止になるということで、今後は新病院のことも勘案しながら、医療病床に転換するか、それとも廃止にするかという議論を、今後させていただきたいと考えております。

以上です。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。

(森 博議員を指名)

森 議員 療養病床はもう、いうたらなくなるというふうな感じで、それを一般のほうに移すということでしょうか。

これから検討されるというところですが、今の療養病床の中、かなり寝たきりという感じで、胃ろうの方であるとか、かなり動けない、町立病院が頼みという患者さんも大勢おいでだと思うんですが、今後も、2年ちょっとということで、余り時間もないと思いますので、その方が困らないように、しっかりその辺、検討していただいたらと思います。

もちろん、そこをどうするかによって、病院の建て替え問題、どういった内容の建物にするか、建築にも影響すると思いますので、まずはそのところが一番の基本だと思いますので、看護師、医師の数、人数等にも影響すると思いますので、しっかり検討をお願いしたらと思います。

議 長 (渡部病院事業等統括事務長を指名)

渡部事務長 その件につきましては、先ほど申しましたように、今後の経営計画等に、重要なウエートを占めるのかなと思っております。

そういった制度の改正等も含めまして、今後の在り方については、しっかり協議していきたいと思います。

以上です。

議 長 森議員、よろしいでしょうか。
そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。
お諮りします。
本案については、総務文教厚生常任委員会に付託し、審査することにした
と思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第103号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに
決定しました。

議 長 ここで10分間休憩をいたします。 (午前10時58分)
現在、10時58分です。11時8分まで休憩をいたします。
休憩中に換気をお願いいたします。

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前11時07分)

議 長 日程第6、議案第104号「松山衛生事務組合への加入について」を議題と
いたします。
提案理由の説明を求めます。

(辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
本案については、産業建設常任委員会に付託し、審査することにしたいと思
いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第104号は、産業建設常任委員会に付託することに決定
しました。

議長 お諮りします。
日程第7、報告第22号から、日程第10、報告第25号の決算特別委員会
議案審査結果報告の4件は、関連がありますので、一括議題としたいと思いま
すが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、報告第22号から報告第25号までの4件を一括議題とするこ
とに決定しました。
委員長の報告を求めます。

(玉井春鬼決算特別委員会委員長を指名)

玉井委員長

それでは、決算審査報告書を御覧ください。

決算審査報告書。

令和3年第6回久万高原町議会定例会において、当委員会が付託を受けた、次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を、下記のとおり報告する。

令和2年度久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算。

令和2年度久万高原町立病院事業会計決算。

令和2年度久万高原町立老人保健施設事業会計決算。

令和2年度久万高原町簡易水道事業会計決算。

記、審査結果。

令和3年10月7日、11日、14日、20日、11月1日の5日間、行いました。

審査結果。

当委員会は、町当局から選出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書等に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに主要施策の成果に主眼を置き、担当職員の説明を聴取し、慎重に審査した結果、原案のとおり認定することに決定しました。

決算内容。

(1) 久万高原町一般会計及び特別会計歳入歳出決算。

令和2年度一般会計及び特別会計決算状況。

歳入総額152億1,013万円、歳出総額140億862万3,000円である。そのうち、一般会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額111億8,414万、歳出総額101億5,487万9,000円で、差引額10億2,926万円となっている。

その額から、翌年度へ繰り越すべき財源3億5,656万円を差し引いた実質収支は、6億7,270万円となっている。

決算に係る係数等については、監査意見書や決算説明書のとおりである。

主要な財政指数で当年度決算を見ていくと、財政構造の弾力化を判断する経

常収支比率86.3%と、昨年よりも2.4ポイント改善したが、財政の硬直状態は続いており、今後も財政の健全化に努めることが必要である。

一般会計と特別会計を合わせた起債残高は、前年度と比較して1億3,260万3,000円減少し、110億2,896万1,000円となっており、実質公債費比率も11.1%と、0.7ポイントの減少となっている。

なお、基金全体の現在高は61億4,676万4,000円で、前年度と比較して2,032万8,000円の減で、財政調整基金、防災減債基金、農業担い手育成確保対策事業、地域振興資金などの取崩しによる減であるが、今後もそれぞれの基金設置目的に沿って、有効かつ効率的な運用が望まれる。

一般会計の歳入では、町税において、前年度より3,000万円増の地方交付税は7,533万6,000円増となっている。

税収確保対策は喫緊の問題であり、基幹産業である農業、林業をはじめとする産業振興による町民の収入を増やし、また移住の促進による、納税者を増やす政策など、町全体の課題として、税収の確保に不断の対策を講ずるべきである。

また、現在の会計方式によると、財政指数の上では、おおむね健全な財政運営のようにも見えるが、町民の皆様と町の財政の現状を共有するために、地方公会計を実施し、分析を進め、課題、問題点を明らかにした上で、経営の視点を守っていく、行政施策の振興を図るべき必要がある。

全体を通じて、10ページを御覧ください。

過疎高齢化が進展する中で、医療、介護、福祉の分野、また上下水道や道路をはじめとする生活インフラの分野における財政支出は、将来負担が大きいことに加え、農林業等の産業振興策、老朽化が進む町有施設対策、大規模災害を想定した危機管理対策、交通弱者の移動手段の問題、移住・定住対策等、多くの課題が山積している。

町を経営するためには、役割を終えた施設や施策の見直す一方で、住民ニーズのある必要な施設や施策については、データに基づき、経営計画を充実し、実行することが急務である。町民と町、議会が一体となって、効率的、機能的な組織、財政の運営をするため、行財政改革を実施すべきである。

厳しい行政状況の下であっても、若者がこの町で暮らし続けるため、予算に

については捻出し、投資すべきであり、町民、町、議会がそれぞれの果たす役割と責任を明確にし、町民が豊かさと将来への希望を感じられる、持続可能なまちづくりが展開されることを期待する。議会は今後ともその動向に注視しながら、積極的に議会活動を進めたい。

なお、一般会計、特別会計及び事業会計の決算審査における審査意見書については、阪本副委員長から報告いたします。

議 長 (阪本雅彦決算特別委員会副委員長を指名)

阪 本 それでは、一般会計、特別会計及び事業会計の令和2年度決算審査における副委員長 委員の意見について、報告いたします。

2ページを御覧ください。

一般会計について、各課に決算状況を聴取し、検査した結果、委員の意見は次のとおりである。

総務課。

決算の認定については、数字が適正であるかを確認するとともに、見つかった課題に対して、来年度以降どうしていくかということも大切であり、決算の数字を適正に分析し、将来的な見通しを加えた決算の説明を求めたい。

地方交付税に頼った財政運営となっているが、現在の金額が将来にわたって交付される保証はないので、現状維持ではなく、財政改革を実施して、町民の皆様の所得が向上するように、持続可能なまちづくりに取り組むことを求めたい。

自助・共助・公助といわれるが、全てのことを行政が賄えるわけではないので、町の財政状況を町民の皆様に知っていただいた上で、公がやるべきことをしっかりとやっていくという流れをつくっていくべきではないか。

町の財政状況については、役場職員の中で共有した上で、施策について、様々な議論、検討が重ねられることを望む。

マイナンバーカードの普及については、カードを作成することによって、何が便利になるのか、不都合は本当はないのか、といったことについて、十分な説明を行った上で、担当課だけでなく、全庁的に推進していくべきではないか。

町が実施する公共交通の契約額の決定については、ある程度、可能な範囲で、透明性の高い手続を経て行うべきではないか。

高齢者の足の問題は、以前より懸案事項となっているが、進展しておらず、スピード感を持った対応が必要。

地域運営協議会については、目的と手段を明確にして、高齢者をはじめとする、真に困っている方を助けられるような運営を行うべきであり、地域運営協議会が実施すべきこと、行政が実施すべきことについても、双方が理解した上での運営が望まれる。

台風時など、避難勧告をしても、避難行動に結びつかないこともあると思うが、ただ勧告するだけではなく、地域の実情に合わせた、きめの細かい対応を行い、避難を促すことが必要ではないか。

夜間に災害等が起きた場合には、高齢者施設には人員が非常に手薄であり、危機管理室を中心として対応を考えるべきではないか。

道の駅にある防災センターを、有事の際に機能させるためには、消防団や自主防災組織とも連携した訓練を実施すべきである。

農村環境改善センターについて、夏場の観光客と交流人口拡大のためにも、休日や祝祭日に可能な範囲、開放するなど、特にトイレの管理と有効活用を図るべきではないか。

支所の光熱水費に係る経費について、広い事務所で必要な範囲を囲うなど、無駄な経費の削減につながることにについては、積極的に検討すべき。

会館費の決算額が2億円を超えており、保安全管理と浄化槽管理などについては、効率的な発注に努めることを求めたい。

まちづくり営業課。

役場を退職された方が、引き続き、会計年度任用職員となっている事例が見受けられるが、公平・公正の見地から、広く町民から募集できる体制を整えるべきではないか。

まちなか交流館の活用のためには、運営主体を民間に任せる指定管理に移行するなど、今以上に有効活用ができる議論が必要ではないか。

ゆりラボの運営など、地域おこし協力隊は、まちづくりに欠かせない存在となっているが、3年の任期が終了したら入れ替わるのでは、人材が育たないこ

とが懸念され、将来を見据えた人材の確保をしっかりと行う必要があるのではないか。

コミュニティナースのような新規の事業を立ち上げる際には、現に町が所有している事業の影響や効果などについて、精査をした上で実施すべきではないか。

コミュニティナースに係る事業がゆりラボに移行したのであれば、今後はゆりラボの中で自立して活動ができるような施策を検討すべきではないか。

まちなか交流会については、建設時に議論のあった施設でもあり、この費用対効果については、説明をすべきではないか。また、この施設を有効活用することによって、経済活動を生むことが、まちづくり営業課の使命ではないか。

本町には、様々な施設があり、それを活用したイベントも多いので、関係各課や観光協会などとも連携し、町民の利益につながる施策をまちづくり営業課で取り組むべきではないか。

I C Tを活用したまちづくりについては、部分的なことではなく、総合的な判断のもとに計画を立てて、デジタルトランスフォーメーションをはじめとした施策を進めるべきではないか。

ふるさと創生課の観光振興班と、観光協会が、ふるさと納税の返礼品の開発などに取り組んでいたが、担当課がまちづくり営業課になったことで、観光協会との関係が希薄になっていると思われるが、横の連携をしっかりとって、返礼品、特産品の開発に当たってほしい。

環境整備課。

犬・猫の避妊の補助制度もあるが、依然として捨て猫などは多く、放置することもできずに、地域住民が苦慮している実態があるため、さらなる発展の推進と施策の検討を求めたい。

一般廃棄物の処理状況について、人口減少の中、年間のごみ処理量は微増しているが、資源ごみが減少傾向にあるため、リサイクル率の向上にさらに努められたい。

消防本部消防署。

夜間に災害等が起きた場合には、介護施設をはじめ、高齢者施設には人員が非常に手薄であり、常備消防と危機管理室が連携を図り、しっかりした計画を

立てて、非常備消防、施設のある地域の自主防災の皆様との連携を強化して対応すべきではないか。

本町の場合は、消防団に負うところも大きいですが、団員が減少しており、団員の確保対策と自主防災組織の育成をしっかりと行うことが必要ではないか。若者が減少し、加えて消防団に対する理解が得られない中では、団員の確保は非常に困難であり、それを補うためには、OB団員の活用なども、今後検討すべきではないか。

被災地の事例からも、震度7クラスの大災害に見舞われた場合に、最初に機能するのが自主防災といわれており、行政と消防がリードして自主防災組織の充実を図ることが必要。

教育委員会事務局。

児童生徒数の確保対策については、移住、定住に頼り過ぎる傾向があるのではないかと思うが、ICTをはじめとする教育環境の整備を行うとともに、町の魅力をPRすることで、山村留学など、他力本願ではない対策を実施すべきではないか。

幼児教育から、知的体験の充実ということが言われており、体験学習の充実が図られることを望みたい。

久万幼稚園舎の建て替えについては、以前より課題となっているが、将来を見据えて、例えば小学校の一部を幼稚園舎として利用するなど、可能な限り、既存施設の有効活用に努められたい。

教員住宅については、現在、60戸中、利用は31戸とのことであり、老朽化したものは撤去し、使用できるものについては、普通財産にして住民に貸し出すなど、弾力的な運用について検討されたい。

面河奨学金は、収入未済があるが、回収に向けて、最大限の努力を行った上で、困難なものについては、不納欠損も含めた対応も検討すべきではないか。

耐震改修ができていない公民館が避難所に指定されている例が散見されるが、行政の危機管理室とも連携をとって、安全について再度確認をされたい。

保健福祉課。

遊具については高額であり、保健福祉課が所管するものだけでなく、他課とも連携して、安全で経済的な運用を図られたい。

決算の状況を見ると、保健福祉課は一つの課として、予算総額や職員数、所管事業が突出しており、機構改革の中で検討することが望まれる。

障害者の介助、介護には、特別なスキルが必要であり、介助、介護者のスキルアップを図るための研修補助制度について、検討されたい。

障害者福祉については、お世話をする両親等の高齢化や、障害者自身の高齢化が、既に切実な問題となっており、受入施設や介護、雇用の問題など、多くの課題があるので、具体的な対策に取り組む必要がある。

障害者の雇用については、成功事例の多い農福連携など、健常者とともに働き、双方にメリットがあるような施策を考えていくべきではないか。

高齢化の進展で、病院や老健施設が果たす役割はますます重要になる一方で、人口は激減しており、加えて在宅での医療、介護のニーズは高まっている。

このような状況の中で、保健福祉課の所管する制度や事業も、新たな対応が必要と思われるので、今後に向けて、しっかりとした計画の樹立を検討されたい。

シルバー人材については、高齢化で一時期の勢いがなくなってきているが、NPO法人を立ち上げて人材活用をしている市町もあり、本町においても、シルバー人材の活用に努めてほしい。

交通利用券については、不用額の割合が多いように思われるが、高齢者への周知の徹底に努められたい。

決算書を見ると、保健センターは健康づくりに頑張っているという所管だが、住民の方からは、保健師の顔が見えにくいとの話を聞く。保健師の仕事をしていく中で、住民の方の印象というのは、非常に大切なことであり、諸事情があるにしても、現場主義に重きを置くことが必要ではないか。

ささゆり荘については、居室のスペースも狭く、持ち込めるものも限られているが、可能な限り、楽しく、快適に暮らせるような運営をされたい。

ささゆり荘のリース料等は、例年変化がないが、その中においても、前年の踏襲ではなく、契約更新の際には、経済的な契約に努められたい。

ふるさと創生課。

移住施策については、移住者の数だけを目的にするのではなく、地域とのマッチングやバランスを考えて推進し、移住者と地域が良好なコミュニケーション

ンの中で生活できる環境づくりについて、検討が必要。

ふるさと創生課に支援員がいるが、成果目標を定めて支援員の活用を図るべきではないか。

空き家バンクの登録数が伸び悩んでおり、様々な理由があることは理解するが、登録数を増やす努力が必要である。地域おこし協力隊については、採用時にミスマッチが生じないように注意をはらい、本人の意向を尊重したミッションと、任期満了後の自立を見据えた対応が望まれる。

地域おこし協力隊の募集時には、複数回の面接を行い、明確な目的を持った隊員の採用に心がけ、任期明けには、この町で起業するという流れを作ることが必要ではないか。

美術館、天体観測館、山岳博物館については、老朽化が顕著であり、今後、大きな、財政的な支出が見込まれる中で、存続ありきではなく、将来的な経営については、3館共に検討を行うべきではないか。

観光協会を法人化し、事業を実施しているが、ソラヤマいしづち関連事業に依存した経営状況である。今後は、一般社団法人として、観光協会の自立を図るべきであり、しっかりとした数字を示した上での説明を求めたい。

農業委員会事務局。

農業振興地域の除外については、安易に除外することが難しいことから、不満を持つ所有者も多いと思われる。農地の転用については、しっかりとした考えを持って農業振興を図られたい。

農業戦略課。

本町の農業を取り巻く環境も、地域の情勢も変化しているので、前例踏襲ということではなく、変化に合わせた新たな農業振興策を充実させ、特にコロナ禍により沈滞したムードを吹き飛ばし、活力が戻ってくるような施策の実施を求めたい。

本町において、農協は地域の総合商社ともいえる存在であるが、再編が進み、各支所の縮小が進行している。農業者は、営農についても農協に軸足を置いている状況ではあるが、今後の農業振興については、様々な角度から検討を重ねる必要があるのではないか。

国・県の補助事業については、積極的に対応していると考えているが、単独

事業について、腰が重たいのは、財源の問題と考えられるので、既設の基金を
発展させるなど、農業振興に特化した基金の創設なども検討すべきではないか。

住民課。

国が推進しているマイナンバーカードについては、町において普及促進を行
っているが、カードを取得することのメリットや、個人情報取扱いの範囲、ま
た将来的に、どのように利用されるかといったことが明確にされておらず、住
民の不安を払拭することは難しい状況にあるので、現在、明らかにされている
方針等を、住民に正確に伝えて理解を得ながら、普及促進を行うことが望まし
い。

町として、マイナンバー制度をどのように認識して、どのように推進してい
くかということについては、統一した見解を持って普及促進に努められたい。

コロナ禍により、人権啓発行事が2年連続縮小ということになっているが、
小・中学生にとって、大きな成果があると思われるものも縮小となっており、
オンライン等も活用して、教育委員会との連携を図りながら、可能な限り学習
の機会を設けるべきではないか。

町有地を売却することで、固定資産税の増収を見込む等、税収を確保する保
作については、各課とも議論し、検討を重ねられたい。

建設課。

土木事業に係る住民からの小規模修繕等の要望についても、迅速に対応する
必要があるが、一時期に全ての要望に応えることは難しいと思われるので、先
送りすることなく、計画的に、順次、事業の実施を行い、住民要望に応えるこ
とが求められる。

地域住民の関心が高い事業については、着工が決まったら、その旨、周知す
るなど、地域への配慮は必要。工期の遅延や、繰越事業が見られるので、特別
な理由がある場合を除き、工期の厳守に努められたい。

中長期的なスパンの中で考えると、橋梁や道路の維持、改修に要する費用は
莫大なものと予想されるが、経済的な工法等も検討し、将来負担費用の試算と
実施計画を、今後示されたい。

林業戦略課。

林内作業道の拡幅については、現在、補助のメニューはないが、近年、機械

が大型化していることから、森林環境譲与税なども活用した補助制度を設け、林業振興に努められたい。

森林環境譲与税が何年で幾ら交付されるのか、それをどの分野に活用するかなど、しっかりした調査を行い、計画を立てて、林業振興に取り組むべき。

林業の商社化については、当初計画から状況が変化していたり、いまだ合意形成がなされていなかったりと、プランが進捗していないので、町が施策を練って、明確なビジョンを示した上で、合意形成が図られるよう、しっかりと関係者との協議を重ねる必要がある。

現在の林業政策は、素材生産に重きを置いているが、製材品も充実させていくという意味で、事業者の意見も踏まえながら、中径木、大径木に対応した機械の補助など、製材所の設備投資についても、森林環境譲与税を活用するなどして取り組む必要がある。

父野川事業所の製材のラインが経年劣化により、限界に近い状況となっているが、更新には相当の支出が予想される。

町産材を町内で加工して、付加価値をつけて販売することで、町内に金銭的メリットがあるように、商社が支援する仕組みを構築するなど、大局的な見地からビジョンを示す必要がある。

最後に、議会事務局について。

議会事務局は、長く監査事務局を兼ねているが、社会情勢の変化に合わせて、行政の機構も変化する中で、議会事務局と監査事務局の兼務についても見直しを行う時期が来ているのではないかとの強い意見があった。

次に、特別会計について、関係各課に決算状況を聴取し、審査をした結果、委員の意見は次のとおりである。

①国民健康保険事業特別会計。

保健事業の広域化に伴う資産割の廃止など、国保税の負担割合の改正については、少しずつ住民の方にも周知を始める必要がある。高額医療やリハビリの適用範囲の周知などについても、以前に比べて、随分、適用範囲が広がった部分があるので、住民への周知は必要ではないか。

愛媛県単位での保険料の統一が近い将来予想されるが、医療水準が高く、所得水準が低い本町にとって、保険料の引き上げは生活に直接かかわる重要な問

題であり、料金統一の影響を最小限にするために、町として、最大限の努力をする必要がある。

町全体における地域医療の検討については、早急に審議会を開いて検討する必要がある。

②国民健康保険診療所事業特別会計。

人口減少により、受診者数も先細りとなっており、自治体病院である町立病院との連携強化など、将来に向かって診療所の経営方針についても検討する時期ではないかと考える。

③後期高齢者医療保険事業特別会計。

愛媛県後期高齢者医療広域連合の予算管理に基づいた歳入歳出処理を行っており、収支については、決算書のとおりとなっている。

④介護保険事業特別会計。

高齢者や障害者の病院や、通院や、買い物など切実な問題でありながら、介護保険の適用から除外される方々については、町の施策として検討を行う必要がある。

⑤訪問看護事業特別会計。

町立病院の看護師が不足している中で、コミュニティナースの新規事業を立ち上げていたが、そもそも病院の業務が滞るような事業は行うべきではなく、今回、ラボのほうに正式に業務が移管されたとのことだが、今後は町立病院の看護師としての職務を全うしていただきたい。

訪問診療や訪問看護については、住民からのニーズを大きく、自治体病院としてしっかり取り組んでいくべきではないか。

⑥農業集落排水事業特別会計。

排水処理施設の適正な維持管理を行い、経済的な運営を求めたい。

令和5年度からの企業会計の移行に向けて取り組んでいるとのことであり、しっかりとした将来計画を立てて推進していくことを望む。

⑦公共下水道事業特別会計。

起債の償還が随分減ってきているが、一方では、今後、修繕費の費用が大きくなっていることは明らかであり、早急に将来を見据えた計画を立てて対応することを求める。

令和5年度からの企業会計の移行に向けて取り組んでいるとのことであり、接続率の向上は困難な課題ではあるが、健全な経営に努めるべきである。

⑧浄化槽事業特別会計。

過疎化により、管理基数が不安定な状況となっているが、水質や生活環境の向上のために、合併浄化槽の推進はすべきである。令和5年度からの企業会計の移行に向けて取り組んでいるとのことであり、しっかりとした将来計画を立てて整備していくことについては、詳細な説明と啓発により、推進していくべきである。

⑨凶荒予備事業特別会計。

現在の営林委員会は、元の町有林の営林委員会の名残として継続されているが、例えば、町全体の林業ビジョンを考えるなど、町の将来を考える現実的な会議を開催し、その1項目で凶荒予備関係について、協議するなどの再構築を求めたい。

⑩分譲宅地造成事業特別会計。

宅地分譲については、購入条件を変えることは難しいとの理解はできるが、分譲開始から年月も経っているので、様々な検討を行い、残り7区画の早期分譲を求めたい。

次に、事業会計について、関係各課に決算状況を聴取し、審査した結果、委員の意見は次のとおりである。

①久万高原町立病院事業会計。

今後は、人口減少により、診療報酬も減少すると予想される中で、新しい病院の建設についても検討が始まっており、総合診療医や看護師の確保、在宅医療の充実など、将来に向けて町立病院の経営の見直しを図る時期が来ているのではないか。

現在は、地域に開業医や診療所があり、町立病院との連携の中で、地域の医療を提供することができているが、近い将来、地域の診療所で対応することが難しくなることが予想され、それに合わせた自治体病院としての対応も検討する必要があるのではないか。

病院の送迎に関する要望も根強いものがあると思うが、これは町立病院だけの問題ではなく、公共交通対策の中で、町として総合的に検討すべき課題と考

える。

看護師の不足については、医療事故を引き起こす懸念もあり、行政課題として深刻に捉え、確保のための努力を惜しむことなく、対応しなければならない。

②久万高原町立老人保健施設事業会計。

老人保健施設あけぼのについては、制度の改正を経て、将来を取り巻く環境が大きく変化し、現在の50床では、将来的にも黒字化できる見込みがなく、また病院と老健は切り離すことができない関係性もあることから、病院の建て替えと合わせて病床数を増やすなど、黒字化できる対応を検討することはできないのか。

現在、立地的成果計画を策定中であるが、病院も老健もハザードマップで、河岸浸食の影響を受ける地域とされているにも関わらず、病院の建て替えの話だけが先行しており、問題を先送りして、いずれ同じ問題を繰り返すことになるのであれば、このタイミングで、黒字化が期待できる老健施設についても、検討したほうがよいのではないか。

立地的成果計画については、病院を主に検討しているところであり、老健施設を加えるという、軌道修正が可能かどうかの問題もあると思うが、そういった意見があって、検討をするということは必要ではないか。

③簡易水道事業会計。

地元管理施設は、過疎高齢化により、維持管理が困難になっており、膜ろ過施設の推進など、地域住民の負担の少ない、効率的な施設の更新、改修を計画的に行う必要がある。

以上でございます。

議長

委員長の報告が終わりました。

これより、一括して質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長

質疑なしと認めます。

阪本副委員長、お引き取りください。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

報告第22号から報告第25号までの4件は、一括して委員長報告のとおりと認定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、報告第22号から報告第25号までの「決算特別委員会議案審査結果報告」の4件は、一括して委員長の報告のとおり認定しました。

議長 日程第11、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありましたので、了承したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件は、承認すること

に決定しました。

本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、12月17日の本会議に委員長報告をお願いいたします。

お諮りします。

本日の会議は、これにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午前11時52分)

なお、9日は、午前9時半から総務文教厚生常任委員会、終了後に産業建設常任委員会を、議員控室で開催して、付託議案の審査をお願いいたします。

また、12月17日は、午後2時から再開いたします。

事 務 局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員